

会議録

会議の名称	令和元年度第4回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和元年11月26日（火曜日）午後7時30分から9時20分まで
開催場所	イングビル3階 第3・4会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、網干委員、石橋委員、井上委員、大塚委員、齋藤委員、島崎委員、田中委員、田谷委員、寺澤委員、谷川専門委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、けやき保育園長 笹本、向台保育園長 今井、こまどり保育園長 鳴海、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川 欠席者：遠藤委員、武田委員、平見委員、保谷委員、横山委員
議題	1 審議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）について (1) 計画策定スケジュール (2) 子ども・子育て支援事業計画（素案） (3) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案） 2 報告 西東京市公設民営保育園の民設民営化計画について 3 その他
会議資料の名称	資料1 計画策定関係スケジュール 資料2 【子ども・子育て支援事業計画】量の見込み・確保の内容について 資料3 計画専門部会 部会員意見について 資料4 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案） 資料5 西東京市公設民営保育園の民設民営化計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）について</p> <p>(1) 計画策定スケジュール</p> <p>○森田会長： 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料1について説明）</p> <p>○事務局： 計画策定のための議論をより深めることを目的として、計画専門部会での審議をあと1回追加させていただき、その後に審議会へ素案を諮り、パブリックコメントに臨むかたちに変更させていただきたい。その後、修正等を経て2月下旬の審議会で答申していただくこととしたい。</p>	

○森田会長：

計画専門部会での説明が長引いているという報告を受けている。部会では、各種団体の代表の方やさまざまな立場の方から意見をいただき、現状と課題を明確にして、解決するためのPDCAサイクルを回していただきたいと思います。説明を受けているだけでは部会の意味がない。課題については、すぐにできることと、時間をかけないとできないことがあるが、部会でよく議論し、そのうえでこの審議会に結論を上げていただきたい。

事務局から提案があったとおり、より議論を深めるために計画専門部会を1回増やし、それを受けただうえで、この審議会では計画を確定していきたいと考える。スケジュールの一部変更について、了解いただきたいと考えるがいかがだろうか。

(異議なし)

(2) 子ども・子育て支援事業計画（素案）

○森田会長：

計画専門部会報告を受けて、議論を進めていきたい。子ども・子育て支援事業計画は、13事業の事業量を策定し、国に報告しなければならない。そして、子育て・子育てワイワイプランについては今後5年間にどのように子ども・子育て支援事業をつくりこんでいくのかということになる。この2つについて議論をしていくこととしたい。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料2について説明)

○事務局：

子ども・子育て支援事業計画は、現行の西東京市子育て・子育てワイワイプランの第6章の部分になる。

計画専門部会においては、令和2年度から6年度までの5年間の子ども・子育て支援事業計画をつくるために、ニーズ調査結果と国のワークシートにより算出した量の見込み、市独自の推計により算出した量の見込みと確保の内容の確認を行っている。

第8回計画専門部会では、主に子ども・子育て支援事業計画の平成30年度の実績や量の見込みなどの確認を行った。第9回計画専門部会では、量の見込みに対する確保の内容についての検討、第10回計画専門部会では、部会員からの意見、資料要求のあった内容についての説明と検討を行った。それらの内容については、資料2-1、2-2、2-3としてまとめている。

○森田会長：

計画専門部会で議論になった点について、谷川部会長より報告をお願いします。

○谷川専門委員：

計画専門部会では、数字だけを追っているとなかなかピンとこないということがあり、中身や確保の方策について、言葉だけになっていないか、ということに気をつけて議論を重ねてきている。

資料2-1の1頁に記載されている「保育ニーズを幼稚園の預かり保育の充実等により2号保育から2号教育へニーズを分散することが望まれます」については、市民のニーズが自然に動くことを待っていても状況はあまり変わらないため、市として何ができるのかということについても議論している。

これまでも、問い合わせがあった際には幼稚園への理解が深まるように丁寧に説明していくための施策はあったが、それをもう一步踏み込んでいくためにはどのようなことができるのか、という意見も出ている。

この夏は大雨や台風などによって、閉園せざるを得ない幼稚園は多かった。保育園では何とか預かるように対応したが、実際、開園してみると保育のニーズ自体がなかったということもあったとのことだった。保護者としては、このような対応の違いに不安を感じてしまい、自分のニーズに合うのは幼稚園ではなく保育園だと考えるようになるのではないだろうか、という分析や、自然災害時の条件は、幼稚園も保育園も同じではないかという意見もあった。この点については、事務局から市内の幼稚園に意見を聞いていただき、職員の確保が困難ということや園児の登園時の安全が確保できないという理由から現時点では難しいという回答を受けている。

資料2-3の【地域子ども・子育て支援事業】量の見込み・確保の内容の確認では、部会員から出た意見が網羅的にまとめられている。

3頁の一時預かり事業（預かり保育）②その他と5頁の子育て援助活動支援事業のファミリー・サポート・センターについては、多くの地方自治体においてサポート会員の減少傾向が続いている中で、西東京市としてどのようなことができるのかについて意見交換をしている。サポート会員の数を増やすために、研修期間の短縮をするなどの工夫をしているが、敷居を低くしすぎると今度は保育の質が確保できなくなる懸念があるなど、さまざまな意見が交わされている。

7頁の地域子育て支援拠点事業については、このシートを見れば、それぞれの施設の特長や今後どのようにしていくのかわかるようにしていくべきとの意見が出されている。

9頁の放課後児童健全育成事業は、学童クラブが満員のところが多くなっている。全員入所を達成しているということに一定の評価はあるが、それは登所率が低いことを想定しているという背景がある。もう少しそれぞれの状況を細かく見ていく必要があるということで、事務局に施設ごとのデータを調査してもらっている。

14頁の妊婦健康診査事業については、妊婦健康診査の対象から漏れてしまっている方を丁寧にみていく必要があるとの意見が出されている。

計画専門部会の報告は以上となる。

○森田会長：

西東京市子育て・子育てワイワイプランの素案については、12月16日の計画専門部会で確定し、それを審議会で最終的に認定するのが1月7日という理解でよいだろうか。

○事務局：

その通りである。

○森田会長：

私から4点ほど確認させていただきたい。

1点目は、多くの自治体では、保育の必要な量と供給できる量の差の部分については、しばらくの間は、弾力化により定員増でやっていき将来的にはなくす方向にしていっていった注釈をつけている。この点について、西東京市ではどのような書き込み方をしているのだろうか。

2点目は、13事業の質の評価についてである。この点はどのように議論されて、このような数になっているのだろうか。

3点目は、一時預かりについて、西東京市でもかなりの不足があり、すぐに埋まってしまうという状況であったと思う。幼稚園に関連して言えば、長期休暇の時の代替をどこでどのようにしていくかという点が大きな課題となっている。西東京市では幼稚園と一時預かりについてどのように調整をかけていくのか。また、これまで一時預かりについては、長期休暇や緊急時対応を想定したと思うが、これからはレスパイト的なかたちで利用できるように考えていく必要もあるだろう。そうすることで、子育てしやすいまちへとつながっていく。この点も含めて、どのように次の計画に見積もられているのだろうか。

4点目は、病児・病後児保育について、量的なものと預けやすさという点については以前から議論があったと思う。西東京市では病院の協力が得られていることから、比較的使い勝手はよいという話もあったが、次の計画ではどのような見込みになっているのだろうか。

以上について、説明をいただきたい。

○谷川専門委員：

事務局から説明いただいた方がよい点もあるが、病児・病後児保育については、施設が1か所増えている。

○森田会長：

新たに増えるということか、すでに増えたということか。また、それによって利用しやすくなっているのだろうか。

○事務局：

これまで北部と田無駅北側にあったが、今年度から、南部にも施設が加わっている。市域にまんべんなく配置できているので、使いやすくなっていると考えます。

○森田会長：

保育施設の定員数についてはどうだろうか。

○事務局（保育課）：

この計画については、定員数で見込みをたてているため、弾力化の分は含んでいない。したがって、弾力化の解消といった書き込みは西東京市ではしない予定である。

○事務局：

資料4の56～57頁をご覧いただきたい。先ほどの資料2-1の表と同じように「教育・保育の量の見込み及び確保の内容」についての表が載っている。57頁には「表の注釈」として、②特定教育・保育施設（定員数）のところで「なお、定員数には、弾力化

による人数を含まない人数を表示しています」と記載している。

○森田会長：

そうであれば、弾力化によって入る数は相当あると思う。この部分については、どのような見せ方をしていくのだろうか。もちろん質の問題にもかかわるので弾力化はしない方がよい。しかし、持続可能性やある程度の緊急度を考えれば、弾力化もやむなしということになる。

○事務局（保育課）：

保育・教育施設等のご案内の冊子など、申込みの時には弾力化を含めた利用定員というかたちで募集をしている。基本的には定数で見えていくこととしている。

○森田会長：

一時預かりについてはどうだろうか。

○谷川専門員：

まず、保育所の一時保育の予約システムが使いにくいというフィードバックがあった点については、市がシステム改修を実施して、24時間稼働となった。いつでも予約を入れることが可能となり、ユーザー側にとっては利便性が高まったと思う。それでも一時保育を利用できる方に広くいきわたっていないかもしれないという意見もあった。

○森田会長：

一時保育については、量の調整をかなりしていると思うが、何を基準にしているのだろうか。算出方法の元になったのはどの数値なのだろうか。

○谷川専門員：

これについては、国のワークシートによる算出値が不適切に高く出てしまうということがあったため、市の独自計算値を使うことが部会では報告されている。

○事務局：

資料2-3の3頁の上半分の部分に「国WS（ワークシート）算出値」と「市独自計算値」を併記している。独自推計の方法については、同3頁の中段に記載がある。この方法を使って算出した数値が令和2年度～6年度の量の見込みの事務局案となっている。

○森田会長：

現在、幼稚園では多くの預かり保育を実施してくれていることから、その部分でニーズの吸収ができています。このように市内全体の保育の状況がどうなっているのかを考えながら、量的な計算と整備を図っていくというかたちになる。

続いて、ファミリー・サポート・センターについては、研修が増えればなり手が増えるというのが多くの自治体での定説になっている。講習会を増やすことが効果的な方策であるということはいく言われていることだが、一方で、この講習会を受けるのはかなり大変な面もある。西東京市では具体的にどのくらい行われているのだろうか。

○石橋委員：

ファミリー・サポート・センターは、社会福祉協議会が市から事業を受託している。新規の講習会については、年2回実施している。

○森田会長：

どのくらいの受講者がいるだろうか。

○石橋委員：

その時によるが、直近の受講者は7名だった。社会福祉協議会以外に、東京都でも講習会は実施していて、今年は昨年より受講者が増えているとのことだった。

計画専門部会でも話をしたことだが、ファミリー・サポート・センター事業については、社会福祉協議会の職員がファミリー会員とサポート会員のコーディネートをするため、講習会を通して受講者がどういう人なのかを見極めないといけない。安易に研修期間を短くしてしまうと、その後のコーディネートができないという状況になってしまう。一定程度の講習期間はどうしても必要となるが、長いと受講者が集まらないので今年度からは、従来4日間だった講習会を3日間にして実施している。その結果、受講者は増加したので、今後も様子を見ながら取り組んでいきたいと考えている。

○森田会長：

東京都でも保育を担う人々を増やすということが重要と認識していて、ヘルパーの養成なども含めて、講習会を増やしていこうとしている。さらに東京都では、里親制度の拡充のために社会的養育を担っていただける方を増やしていくことにもつながるとも考えている。そのような背景もあり、東京都や基礎自治体ではいろいろな講習会を開催している。また今後は、講習会に加えて、その後のサポート体制がどうなのかということが問われてくると思う。資格のハードルを上げるのではなく、講座や交流会を充実させる方がよいのではないだろうか。

○石橋委員：

既に取り組があり、サポートする側とされる側が一堂に会してヨガ教室を開催するなどしている。

○森田会長：

それは西東京市らしい、素晴らしいサポートではないだろうか。そのようなこともあわせて広報して、多くの方々が参加するようになるとよいと思う。自分の子どもの子育てが少し落ち着いたら、今度はサポートする側になっていただき、そのサイクルがうまく回るようになると、とてもよいまちになっていくのではないだろうか。

○谷川専門員：

計画専門部会では、ファミリー・サポート・センター事業に対するニーズの変化も見られるという話があった。障害のある子どもがどうしても保育の確保ができないときのような、より専門的なスキルが必要となるニーズも増えてきているとの指摘があった。そのため、研修については質も確保していく必要があるとの意見も出ている。

○森田会長：

他の自治体で議論となっている話題のひとつに、お稽古ごとの送迎料金は高く設定するべきではないかということがある。そもそもファミリー・サポート・センターはお互いの助け合いであり、必要性が変化してきた場合はそれに応じて変えてもよいのではないかという意見もある。この制度をどう発展させるのがこの地域にとってよいのか、議論する必要はあるだろう。この点について、社会福祉協議会ではどのように思うか。

○石橋委員：

基本的にファミリー・サポート・センター事業は市から社会福祉協議会に委託されている事業であるため、お互いに意見を交換しながら取り組んでいる。また、契約があるので、できることとできないこともある。どのような位置づけで、どのような方向性を持ってやっていくということを明確にしていくことは大事だと認識している。

○井上委員：

現在は、子ども1人につき、サポート会員が1人つくというかたちが原則であると思う。割合としては少ないが双子の保護者の方々にとっては、一度に2人を預けてみてもらいたい時に、2人のサポート会員の方が必要になるので、利用しにくいという面がある。そういうところをうまくできる方法はないだろうかと思う。

○森田会長：

多胎児については、通常の2倍、3倍もの大変さになるわけなので、別の制度を考えることも必要であろう。また、障害のある子どものファミリー・サポート・センター事業の利用については、ヘルパー派遣という選択肢もあるかもしれない。当事者であったり、障害のことをよく知っている方が支援者になっていくというかたちをとっている自治体もある。

○田谷委員：

私の知る障害を持つ子どもの保護者のグループは、医師会などが関わってサポートしている。グループのメンバーにも障害児の保護者や福祉を学んでいる学生たちが入っていて、研修もしっかりと実施している。

ファミリー・サポート・センター事業の利用に関しては、保育園に通っていて、発達支援センターに週1回行く子どもの場合、親が仕事を数時間休まなければならない、そこへのサポートを増やせないかと思っている。私は、発達支援センターに通ってはどうかと勧められる保育園児が増えていると認識している。しかし、保護者の方に話を聞いてみると、ファミリー・サポート・センターのサポート会員の方に任せるのは負担が大きすぎるという意見が多い。専門的な研修を受けたヘルパーを、保育園単位でもよいので用意していただけるようにできれば、仕事をやめずに障害を持つ子どものケアもできるようになるのではないかと考えている。

○網干委員：

幼稚園でも同様の課題は出てきている。ファミリー・サポート・センターの方に任せるということも一つの方法であると思うが、親が子どもと一緒に発達支援センターに行って、そこで勉強をしてくれないと子どもが育たなくなってしまう。親子で支援を受け

ることができるように社会の協力が得られるようにしていくとともに、支援が必要な子どもを預かり保育やファミリー・サポート・センターで引き受けていくということは大切だと思う。

幼稚園の預かり保育については、無償化によって、保護者の費用負担が下がったことから、利用者が増えてきている。それに伴い職員を配置しようとしても、現在の補助金の範囲では賄えない状況となっている。職員の確保が厳しい状況にある現状については、市の方でも課題として受け止めていただきたい。どの幼稚園も今までの保育でなく、放課後に子どもたちが健やかに過ごすことができるように変えなければいけないということで、部屋をきれいにするなどの改良をしてきている。このように大きな負担が起きている状況なので、保護者の方々へのサポートと同様に、施設へのサポートもしていただきたいと思う。

○森田会長：

保育の量的な問題、そして質的な問題について、さまざまな意見をいただいた。量的な整備については、原則的に今回の事業計画で示されている数字で確定させるということにしたい。ただし、質的な問題については、次の計画に関連する事項となるため、何らかのかたちで盛り込みながら整備を進めていきたいと考える。

事業計画に示されているのは、市全体としての量になるが、バランスよく各地域に整備していくということについては、どのようになるだろうか。

○事務局（保育課）：

平成31年4月1日現在の状況で、一番待機児童が多いのは谷戸町二丁目、ひばりが丘三丁目の地区で、8月の審議会でも認可保育所の利用定員を確認いただいており、谷戸町に1園、令和2年4月開所に向けた整備を進めている。新規開設の保育所では、もう1か所、田無町六丁目の地区で整備を進めている。

市域全体から見ると、谷戸町・ひばりが丘地区と保谷駅周辺地区の待機児童が多くなっている。来年度以降、この2つのエリアを中心に整備を進めていきたいと考えている。

○森田会長：

待機児童が多いのは1歳児と2歳児だろうか。

○事務局（保育課）：

1歳児が最も多く、2歳児も多くなってきている。市では地域型保育の整備を平成29年度に進めていることから、今後は3歳児についても待機児童が出てくる状況がある。そこについては、幼稚園の預かり保育などにも協力をいただきながら、整備を進めていきたいと考えている。

○森田会長：

西東京市内の幼稚園では、2歳児はどこも預かっていないのだろうか。

○網干委員：

幼稚園では、2歳児について、子どもだけの保育はまだやっていない。幼稚園では、

2歳児と3歳児では成長に大きな開きがあることと、2歳児は親と一緒に時間を過ごして教育していくことが大切という認識がある。例えば、現在、3歳になっておむつをはずせない状態で幼稚園に通ってくる子どもが増えている状況がある。それは、この子が困らないようにとやってきた結果として、子どもが育っていない部分が出てきている。そこはなんとかかしていかないと、と考える。

○森田会長：
親子教室のようなことはやっていないのだろうか。

○網干委員：
未就園児のための教室についてはどこの園でも開催している。いわゆるプレ保育のかたちで、月1回～週1回通園してもらおう。保護者も一緒に遊ぶことによって、接し方を理解し、子どもに任せていく部分がどこなのかということも学んでもらうようになっている園もある。

○森田会長：
とても大きな価値のある取組だと思う。例えば、網干委員の幼稚園に入園してきた3歳児のうちの何割くらいがプレ保育の経験者になるのだろうか。

○網干委員：
6割くらいになると思う。

○谷川専門員：
その園に入園しようと思込んで、プレ保育を利用するという事だろうか。

○網干委員：
実際には、複数の園に通っている人も多いと思う。

○森田会長：
いくつかの園を併用すると、週4日間ほど通園できるということにもなるのではないかな。

○網干委員：
そういうこともあると思う。

○森田会長：
各幼稚園の3歳児の6割くらいが、未就園児の段階でプレ保育のかたちで通園していると考えれば、地域子育て支援センターなどが対象としていく子どもの数は見えてくるのではないだろうか。幼稚園の先生方が積極的に取り組んでいることについては、子育て支援にもつながってくると考える。

○網干委員：
しかし、無償化によって、また保育園へという流れに戻りつつある。幼稚園でも集計

をしているところではあるが、努力してここまでやったのに、それでも減ってしまうということは課題であると感じている。

○谷川専門員：

量の見込みで、待機児童が数字上で出てしまう分については、幼稚園の預かり保育を含めて受け皿にしようというのが市の計画案であるので、その通りにはいかない可能性があるということだと思う。

○網干委員：

保育園は、給食費を負担することにはなっているが保育料は無料となる。幼稚園は給付費の上限額を超えた場合の保育料のほかに、入園料が大きくかかるという点は保育園と大きく違う部分になる。加えて、制服代なども含めていくと支払う金額は多くなってしまいうことはあると考えられる。

○森田会長：

子ども・子育て支援事業計画に関する議論については、ここまでにしたい。

(3) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料3、資料4について説明）

○事務局：

第8回計画専門部会では、具体的な施策・事業について、これまでの実績についての報告を行った。第9回計画専門部会では、子育て・子育てワイワイプランの素案を提出し、全体の構成や現行計画からの変更箇所についての説明を行った。第10回計画専門部会では、子育て・子育てワイワイプランの素案について、ご意見から修正した箇所や基本的施策の展開の部分を中心に意見をいただいた。それらを経て、まとめたものが、資料4である。

○森田会長：

谷川部会長から、専門部会で議論になった点や議論の結果を受けて修正をしている点について、説明していただき、さらに私から議論をした方がよいと思うことについて補足をしたい。

○谷川専門委員：

計画見直しまでの期間に、西東京市子ども条例と子ども相談室ができたことが最も大きな出来事であり、それをどのようなかたちで計画に反映させていくのかという点について、さまざまな議論が計画専門部会では行われた。

子ども条例や子ども相談室をどのようにして子どもたちに浸透させていくか、という

ことについては、子ども相談室で子どもの権利擁護委員と市の職員がいろいろと相談しながら取組を進めていると聞いている。継続的に認知度を把握していく方策をどのように立てるかということであったり、虐待を受けている子どもや厳しい状況に置かれている子どもに対して、関係機関が連携してどのように救っていくのかという話もされている。

全体を通しては、父親と母親を分ける考え方がこの計画全体に数多く出てくるといった意見があった。最初にこの計画を策定した当時は、とくに問題はなかったと思われるが現在の子育ての状況から考えると、市としても積極的に変えていくべきなのではないかという議論も行われた。父親と母親を分ける考え方であったり、家族の役割をどのように位置づけて行くべきなのかということについて気をつけて見ていく必要があるという意見もあった。ただし、それをすべてやろうとするとたいへんな作業量になることから、そこについてはまだ結論を得ていない。

資料3は、この素案を計画専門部会の各部会員の皆さんに細かく読み込んでいただき、出てきた質問や意見などについて事務局が回答・整理したものになっている。

○森田会長：

12月16日の計画専門部会で最終確定するかたちになるので、専門部会でしっかりと議論していただくことが大事だと考える。それを踏まえて、この審議会に持ち込んでもらう。谷川部会長から説明のあったこと以外で、何か気になることがあれば意見を出していただきたいと思う。

○田谷委員：

先ほど、父親と母親を分ける考え方についての話があったが、計画素案を見ると、「夫婦」という表現も数多く書かれている。「夫婦共働きが一般化しつつあるものの」というような表現もあり、シングルで育児をしている人たちから見ると結構きつい文言だと感じる。本当にそこで「夫婦」という言葉が必要なら使ってもよいと思うが、シングルマザーやシングルファーザーのことも念頭に入れないと疎外感を感じてしまうのではないかと考える。

○森田会長：

このような言葉は当事者が読まないとなかなかわからないということもあるので、それぞれの団体に想定される方々の立場に立って、読んでいただくことも必要になってくるだろう。

○菅野副会長：

その点については、計画専門部会でもいろいろと議論をしている。今回は、特に子ども条例ができたことを念頭に入れているので、そういう視点からは、親とするか、保護者にするかという意見もあった。

○森田会長：

今までは、理念をつくりあげるとともに、理念を大事にして、それに基づいて計画をつくるというやり方をしてきている。今回については、子ども条例で使用している文言をこの計画にも使い込んでいくことも原則になるだろうと考える。

子ども条例は昨年施行されたばかりなので、現時点ではそれを使いこんでいくというかたちでよいが、時間が経過して実態が変わってきた場合には改めて見直しをかける必要が出てくる。

そういう意味では、子ども条例の中に書き込んでいない言葉や問題が出てくる場合もあるだろう。先ほどの夫婦のように、本当にその言葉が必要なのかという視点で見直しをすると、実は使う必要がないということもある。事務局の方でもそのような視点で見えていただきたいと思います。

続いて、計画の構成について触れておきたい。この計画の施策体系については、資料4の7頁に示してある。今回の計画では、重点的な取組については前の方に掲載してほしいとお願いした。これだけの分量がある計画書をすべて読んでくれる方というのはなかなかないだろう。自分に関わりのあるところがどこなのかを明確にしてあげて、必要な時に読んでいただき、使い込んでもらえる構成にした方がよいのではないかとこのことを意見として出させていただいた。

重点的な取組については、本当に取り組まなければならない問題がきちんと書き込まれているかどうかという視点で読み込んでいただきたいと思います。持ち上げる必要があることについては、集中的に書き込みがされていないと全体の中で埋もれてしまう可能性もある。例えば、資料4の11頁では、子どもが権利の主体であるということと、権利擁護をするということをして西東京市は大切にしているわけなので、それをしっかりとこの中に書き込んで、先ほどの議論にあったように、本当に子ども条例のことを西東京市の子どもの100%が知っていて、子どもの権利擁護委員3人の顔を知っていて、そして名前を書けるくらいの身近な存在になってほしいと思う。

先日、西東京市で地域共生社会に関するまちづくりフェスがあり、参加してきた。中・高・大学生によるワークショップの中で、西東京市で自慢すべきものは何かという問いに対して、中学生たちは「子ども相談室があること」と答えていた。もしかすると、いろいろと勉強をしてきた結果だったかもしれないが、これには正直なところ驚いた。中学生がそのような場で答えることができたことは素晴らしいと思う。このように子どもたちへの浸透が進んでいき、困った時には子ども相談室に駆け込めばよい、と考えるようになってほしい。

続いて、災害時の保育園と幼稚園の話については、預かる預からないという話よりも、きちんと防災計画の中で子どもへの配慮について位置づける必要があると考える。災害対応について事務局とも話しているが、そのあたりの書き込みについてはどのようになっているだろうか。

○事務局：

書き込みというほどではないが、資料4の49頁の災害への対応を想定した環境づくりの第3段落の部分に、「子ども」という文言を新たに追加している。

○森田会長：

このようなかたちで必ず「子ども」という文言を入れてほしいということをきちんと主張していかなければならないと思う。数日後に来るかもしれない災害や危機的状況に対して、きちんと子どもの視点から発言しておくということは、子ども条例が持っている価値であるので、その点を皆さんも意識していただきたいと思います。

○網干委員：

親が子どもを守れるようにしていかなければならないと思う。世間では会社に出勤できないということばかりが取り上げられるが、一方で子どもの預け先はどうなるのだろうかとも思う。本来であれば、親が子どものところに戻れるように地域で支えて、どうしても困る時の受け皿として、物資などを準備しておく、というようなことを書き込んでいけるとよいと思う。

○森田会長：

そのように災害の問題には対応していかなければならないだろう。加えて、病気の子どもへの支援についても必要ではないだろうか、と事務局には話していたが、そのことについてはどのように入れ込んであるのだろうか。

○事務局：

資料4の40頁の下から4行目に「医療的ケア児の療育及び日中活動の場の確保を図るなど」という文言を入れている。西東京市では平成30年3月に障害児福祉計画を策定しており、その計画と調整して、このような文言を記載した。

○森田会長：

計画については、縦割りとよく言われるが、問題や課題別に出来上がっていくので、それらについて横串を刺していくような計画も必要になってくる。資料4の104～105頁を見ていただくと、主要計画体系図が載っている。これだけの計画があるわけだが、子ども・子育ての計画を出す場合には、関連するそれぞれの計画との整合性も含めて主要なポイントについては入れ込んでいく必要がある。調整をしてもらい、できる限り全体像が見えるようなかたちにしていただきたいと思う。

その関係で子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の2つの事業は、各分野に横串を通す総合的な連携事業になるので必ず書いてほしい。

○事務局：

子育て世代包括支援センターについては、資料4の14頁の2段落の文章中にある「妊産婦や子育て中の親を切れ目なく継続的に見守り、支える環境を整備するとともに」の部分で位置づけており、現在、関係各課と調整をしている段階になっている。

○森田会長：

その部分については、しっかりとやっていただきたいと思う。虐待については、やらせないことが一番よいことであり、虐待のない社会にしていきたい、子どもたちを暴力から解放してあげたいと私たちは願っている。それは子ども条例の中でも重要な概念となっている部分であるので、妊娠期からの切れ目のない支援によって、虐待が生まれるような状況に追い込まないようにすることと、子どもたちの育ちを保障していくことが必要になる。資料4の14頁の重点的な取組13には、「母子保健と保育、子育て支援」の連携強化があり、この連携と総合化に向けての取組が重要になると考えられる。それから、支援が必要なことが明らかになって、さらに次の連携からいろいろな支援につながっていくのが、子ども家庭総合支援拠点事業という新たな事業である。これについても、西東京市ではどのように総合的な視点を持つのかということについてきちんと書き

込むようお願いしたいと思う。これもここ5年の重要な考え方と言えるだろう。自治体によっては今年から開始しているところもある。

これまでは家庭児童相談室が中心となって、虐待の予防とその問題が拡大しないように解決していくため、各自治体で支援体制を組んできた。現在、その事業をどのようにして拡充するのが問われている。

あとは、子どもの人権のところになるが、非行の子どもたちの立ち直り支援の問題がほとんど書かれていなかった。もちろん非行はいけないことではあるが、その子どもたちも教育や福祉の対象にしていくということは基本的な考えである。その立ち直り支援の部分についての記載がないことについて気になった。

○田谷委員：

子育て・子育てワイワイプランは、何歳ぐらいまでを対象としている計画になっているのだろうか。

○森田会長：

計画の対象者は、0歳から18歳未満の子どもとしている。

○田谷委員：

全体的に中高生向けの記載が少ないと感じる。それはそれで別の若者計画があるのであればよいと思う。

○森田会長：

西東京市の今後の課題になってくると思われるが、いくつかの自治体では、若者計画をこの計画にくっつけて、1つの章を設けるという作り方をしている。それから、この計画の中に子どもの貧困対策を入れてもらっているが、それを1つの章として位置づけるという方法もある。要するに、計画を別途作っていないものについては、子ども・子育てに関する計画に位置づけていくという作り方をしているところもある。

○谷川専門委員：

私の専門領域のことでは、ひきこもり・不登校への対応と、性的マイノリティの子どもへの対応については、専門部会でも意見を出している。性的マイノリティについては、子どもだけの問題ではなく、ひきこもりについても全世代における問題になっているが、そこについては丁寧に見ていきたいと思っている。

○菅野副会長：

それらについて、しっかりと素案の中で文章になっているという点は良かったと思う。

○森田会長：

気になる点があれば、次の計画専門部会でどんどん意見を出していただき、この計画に盛り込みたいということについて出していただいて構わない。そして詳細について、他の計画があればそこに委ねることが書いてあればそれでよいと考える。市民の方々がすべての計画を見るということはなかなかできないので、そういう意味では、市

民の目線に立って、この計画を読み込んでいただきたいと思います。本日の審議事項については、ここまでとしたい。

2 報 告

西東京市公設民営保育園の民設民営化計画について

○森田会長：
事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料5について説明)

○事務局：
西東京市公設民営保育園の民設民営化計画については、平成29年度から検討を進めており、パブリックコメントなどを経て、保護者の皆様の意見等を伺いながら、計画内容の見直しを図ってきた。この度、10月4日付で計画が決定した。

民設民営化の実施と保育の質の確保については、パブリックコメントを実施した際に保護者の方々や事業者の方々に不安等を与えてしまったという点を大いに反省し、方策を定めている。

公立の施設が私立になることで、いままで公立の施設が担っていた役割がなくなることに対する不安に対応し、具体的にはサービス等の維持とともに、西東京市の保育園については地域の避難所になっていることから、民営化した後についても引き続きその役割を担っていくことを協定として担保していきたいと考えている。

民設民営化実施園及び運営事業者の選定方法については、保護者の方々から最も多くの意見をいただいた部分となっている。最終的な結論としては、西東京市が土地又は建物を所有している3園については、現在、運営している事業者を優先的に選定したいと考えている。具体的には保護者の方々にも参加していただく選定委員会の中で総合的に判断するかたちを取りたいと考えている。

○森田会長：
資料5-2の財産の所有状況と財産処分の記載にあるように、建物を有償譲渡して、土地については定期借地として賃貸料を得るかたちにするということになるが、これによって具体的に変わることはあるのだろうか。

○事務局：
保護者や園児の方からすれば、西東京市立となっていた看板が変わることになる。それ以外のことではおそらく変化は感じられないと考える。

○森田会長：
○○法人の●●保育園という認可保育園になるということで、その他のことは何も変わらないことになる。そして、国や東京都からは補助金が下りるというかたちになる。

○事務局：

その通りである。

○田谷委員：

他の地域では、公設の保育園の場合、団体交渉で要望を上げることができるが、民設民営になると、保育園に対して直接保護者が言わなければならないというかたちになる。他の自治体の状況を見ると民営化したところでは父母会を解散している場合が多くなっている。そうすると、意見をいうということが個別対応になってしまって、全体として園の方針や運営のところに、大きく対抗することができなくなっていくという印象がある。

○森田会長：

その点について、事務局はどのように考えるだろうか。保護者の連絡組織はあるのではないだろうか。

○事務局：

保護者連絡協議会があり、私立でも加入しているところはある。

○田谷委員：

他の地域の事例を見ると、かなり抜けているところがある。そうすると、保護者が単独で園に対して要望を出しても通らなくなり、不満が出るようなことにならないだろうか。

○森田会長：

そこについては、こちらが介入することではなく、保護者と園の間の問題ではないだろうか。本来は公立であったとしても、各園と保護者の関係性の中で、あるいは子どもとの関係性の中で、意見や希望、そして処遇に対する支援というのはきちんとすべき話であって、それを全体のものにしてしまうことがよい場合とそうではない場合があると考えている。

○田谷委員：

この議論ではないかもしれないが、保護者たちの意見を反映する場というのは、きちんと設けておかないと弱体化していってしまうだろうと想定されるので、その部分へのフォローはお願いしたいと思う。

○森田会長：

市は財政的に厳しい状況にあり、公設民営については公設公営と同じ扱いになるので財政面での影響はかなりある。年間ではどのくらいの財政効果になるのだろうか。

○事務局：

規模にもよるが、運営費用としては、おおむね2億円程度になる。

○森田会長：

その費用が国や東京都から出てくるかたちになるので、市が単独事業で実施する場合と比較するとかなり大きな違いが出てくることになる。やはりその部分については、早く手当をして、必要なところにきちんと振り分けていくかたちをとっていきべきだろう。持続可能な西東京市にしていくためにも、丁寧にやるということと同時に、急いで財源を確保するというところにも取り組んでいく必要があると考える。もともと公設民営という設定をした時の発想はそこにあり、後は形式の問題だけだと考える。

3 その他

○森田会長：

最後に事務局から連絡事項をお願いする。

○事務局：

次回の審議会については、令和2年1月7日火曜日の午後7時30分から、イングビル3階の第3・4会議室にて開催するので、よろしく願いしたい。

○森田会長：

以上で令和元年度第4回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会